

# 四半期報告書

(第13期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

**S B I ホールディングス株式会社**

東京都港区六本木一丁目6番1号

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 営業の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	12
3 経営上の重要な契約等 .....	12
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	13
第3 設備の状況 .....	17
第4 提出会社の状況 .....	18
1 株式等の状況 .....	18
(1) 株式の総数等 .....	18
(2) 新株予約権等の状況 .....	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	38
(4) ライツプランの内容 .....	38
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	38
(6) 大株主の状況 .....	38
(7) 議決権の状況 .....	39
2 株価の推移 .....	39
3 役員の状況 .....	39
第5 経理の状況 .....	40
1 四半期連結財務諸表 .....	41
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	41
(2) 四半期連結損益計算書	
第1 四半期連結累計期間 .....	43
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	44
2 その他 .....	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	57

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員CEO 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 澤田 安太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 澤田 安太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	35,031	32,743	124,541
経常利益(百万円)	2,501	1,038	1,112
四半期(当期)純利益(百万円)	1,899	1,264	2,350
純資産額(百万円)	426,919	459,839	428,615
総資産額(百万円)	1,196,466	1,294,606	1,229,939
1株当たり純資産額(円)	21,314.25	19,525.84	21,424.02
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	113.52	74.12	140.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	77.05	62.69	116.84
自己資本比率(%)	29.8	30.1	29.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,485	△10,281	△53,134
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,499	△4,229	△15,563
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	21,112	38,979	84,599
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	130,312	165,623	142,581
従業員数(人)	2,453	3,173	3,048

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### (1) 新たに連結の範囲に含まれた主な会社等

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SBI Global Investment Co., Ltd. (注) 3	韓国	22,801百万 韓国ウォン	アセットマネジメン ト事業	40.1 (40.1)	—————

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有割合」欄の ( ) 内は、議決権の間接所有割合を内数で示しております。  
 3. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

### (2) 新たに持分法適用の範囲に含まれた主な会社等

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) TIEN PHONG COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	ベトナム	1,750,000百万 ベトナムドン	ファイナンシャル・ サービス事業	20.0 (20.0)	役員の兼任…有
PHNOM PENH COMMERCIAL BANK	カンボジア	15百万 米国ドル	ファイナンシャル・ サービス事業	40.0	—————

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有割合」欄の ( ) 内は、議決権の間接所有割合を内数で示しております。

### (3) 減少した主な会社等

連結子会社であったSBIフューチャーズ株式会社は、平成22年4月1日付で株式会社SBI証券との合併により消滅しております。

連結子会社であったSBIインキュベーション・アドバイザー株式会社は、平成22年6月30日付で清算手続きが完了しております。

持分法適用関連会社であった東西アセット・マネジメント株式会社は、当社の議決権の所有割合が低下し影響力がなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (人)	3,173
----------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (人)	230
----------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。(出向者を除く)

## 第2【事業の状況】

### 1【営業の状況】

#### (1) アセットマネジメント事業の状況

アセットマネジメント事業における投資事業組合等の運用規模は、IT・バイオ分野1,286億円（各ファンドの直近決算における時価純資産価額）、環境・エネルギー分野81億円（同）、海外分野674億円（同）、バイアウト・メザニン分野396億円（同）、投資信託・投資顧問等分野1,977億円（平成22年6月30日現在の基準価額に基づく時価純資産価額）となっており、これに不動産分野511億円（平成22年6月30日現在の投資総額）を加えた運用規模総額は4,926億円となりました。

投資事業組合等の管理業務並びに投資業務の状況は、次のとおりであります。

#### ① 投資事業組合等の管理業務

以下の情報は、平成22年6月30日現在における主なファンドの直近決算（中間決算・四半期決算を含む）に基づく情報であります。

	運用者	設立日	決算期 (中間等)	主な 投資対象	監査法人	投資社数 (社)	出資 約束手 (百万円)	当社出資 比率 (グループ 出資比率) (%)	純資産 価額 (百万円)	成功報酬 (百万円)
		契約満了日 (延長後満了日)				投資残高 (百万円)	累計配当 (百万円)		時価 純資産 価額 (百万円)	
ソフトバンク・インターネットネットファンド (注) 6	ソフトトレンドキャピタル(株)	1999年7月1日	9月	国内外のインターネット関連企業等	優成 監査法人	22	12,300	0.0 (11.4)	4,016	—
		2010年9月30日				3,712	8,241		3,843	
SBIブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合	SBIブロードバンドキャピタル(株)	2004年9月1日	8月 (2月)	国内外のブロードバンド関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	128	20,791	0.0 (0.2)	16,268	—
		2011年8月31日				15,860	—		15,567	
SBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合 (注) 6	SBIインベストメント(株)	2004年10月1日	6月 (12月)	国内外のブロードバンド関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	127	32,600	38.0 (38.3)	25,461	—
		2011年8月31日				24,746	—		24,483	
SBIビービー・メディア投資事業有限責任組合	SBIインベストメント(株)	2005年3月24日	12月 (6月)	国内外のコンテンツ・メディア・ブロードバンド関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	97	20,000	9.5 (10.0)	14,488	—
		2012年6月30日				14,239	—		13,210	
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合 (注) 6	SBIインベストメント(株)	2006年3月30日	12月 (6月)	国内外のモバイルテクノロジー関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	106	32,000	34.4 (35.3)	28,093	—
		2011年12月31日 (2013年12月31日)				17,670	—		27,783	
SBI・NEOテクノロジー投資事業有限責任組合 (注) 6、7	SBIインベストメント(株)	2008年7月1日	12月 (6月)	国内外のIT・環境分野等の非上場又は上場企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	26	10,400	43.5 (48.5)	9,813	—
		2013年12月31日 (2015年12月31日)				2,716	—		9,657	
SBIアドバンス・テクノロジー1号投資事業有限責任組合 (注) 6	SBIインベストメント(株)	2010年4月20日	12月 (6月)	国内外のIT・バイオ・環境・エネルギー等の非上場又は上場企業等	有限責任 監査法人 トーマツ (予定)	—	1,500	6.7 (13.3)	1,500	—
		2018年12月31日 (2020年12月31日)				—	—		1,500	

	運用者	設立日	決算期 (中間等)	主な 投資対象	監査法人	投資社数 (社)	出資 約束手金 (百万円)	当社出資 比率 (グループ 出資比率) (%)	純資産 価額 (百万円)	成功報酬 (百万円)
		契約満了日 (延長後満了日)				投資残高 (百万円)	累計配当 (百万円)	時価 純資産 価額 (百万円)		
SBIメザニンファ ンド2号投資事業 有限責任組合 (注) 6、8	SBIキャピタ ルソリューションズ (株)	2005年4月12日	1月 (7月)	DIPファイ ナンス等を 必要とする 国内外企業	有限責任 監査法人 トーマツ	28	9,710	61.8 (73.2)	9,985	631
		2013年1月31日 (2015年3月31日)				3,405	2,247		9,985	
首都圏企業再生フ ォンド投資事業有 限責任組合 (注) 6	SBIキャピタ ルソリューションズ (株)	2006年3月13日	1月 (7月)	DIPファイ ナンス等が 必要な首都 圏で活動す る企業	有限責任 監査法人 トーマツ	21	2,700	0.0 (7.4)	2,838	118
		2011年1月31日 (2013年1月31日)				904	547		2,838	
SBIメザニンファ ンド3号投資事業 有限責任組合 (注) 6、9	SBIキャピタ ルソリューションズ (株)	2008年10月30日	1月 (7月)	DIPファイ ナンス等を 必要とする 国内外企業	有限責任 監査法人 トーマツ	—	3,200	93.8 (100.0)	3,197	—
		2016年1月31日 (2018年3月31日)				—	—		3,197	
首都圏企業再生フ ォンド2号投資事 業有限責任組合 (注) 6	SBIキャピタ ルソリューションズ (株)	2009年9月10日	1月 (7月)	DIPファイ ナンス等が 必要な首都 圏で活動す る企業	有限責任 監査法人 トーマツ	—	2,700	0.0 (7.4)	2,698	—
		2016年1月31日 (2018年3月31日)				—	—		2,698	
SBI Value Up Fund 1号投資事業 有限責任組合 (注) 6	SBIキャピタ ル(株)	2006年9月1日	11月 (5月)	バイアウト 投資、企業 再生投資、 上場企業へ のマイノリ ティ投資	有限責任 監査法人 トーマツ	5	23,100	43.3 (49.8)	21,239	114
		2014年11月30日 (2016年8月31日)				16,121	438		20,919	
SBIセレクトィ ブ・ターゲット投 資事業有限責任組 合 (注) 6	SBIインベス トメント (株)	2010年2月2日	12月 (6月)	グループ既 存投資先を 中心とし た、上場見 込みの高い 企業への投 資	優成 監査法人	—	900	27.8 (33.3)	900	—
		2013年1月31日 (2015年1月31日)				—	—		900	
SBIイノベーション ファンド1号 (注) 6	SBIインベス トメント (株)	2010年3月31日	12月 (6月)	国内の非上 場又は上場 企業等への 投資	優成 監査法人	—	3,000	96.7 (100.0)	3,000	—
		2020年6月30日 (2022年6月30日)				—	—		3,000	
SBIエンタテイン メントファンド2 号	SBIインベス トメント (株)	2010年3月31日	12月 (6月)	国内の非上 場又は上場 企業等への 投資	優成 監査法人	—	2,102	0.0 (0.1)	2,102	—
		2015年6月30日 (2017年6月30日)				—	—		2,102	
SBI・リアル・イ ンキュベーション 1号投資事業有 限責任組合 (注) 6	SBIインベス トメント (株)	2003年9月1日	8月 (2月)	フランチャ イズ企業等	優成 監査法人	17	1,800	10.0 (26.7)	1,040	—
		2011年8月31日 (2013年8月31日)				866	34		1,040	

	運用者	設立日	決算期 (中間等)	主な 投資対象	監査法人	投資社数 (社)	出資 約束手 (百万円)	当社出資 比率	純資産 価額 (百万円)	成功報酬 (百万円)
		契約満了日 (延長後満了日)				投資残高 (百万円)	累計配当 (百万円)	(グループ 出資比率) (%)	時価 純資産 価額 (百万円)	
バイオビジョン・ ライフサイエ ンス・ファンド1号 (注) 6	SBIインベ ストメント (株)	2003年12月24日	11月	国内外のバイ オテクノロジー 一関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	13	4,200	50.0	2,981	—
		2012年9月30日 (2014年9月30日)				3,040	—	(61.9)	2,600	
SBIバイオ・ライ フサイエンス投資 事業有限責任組合 (注) 6	SBIインベ ストメント (株)	2005年8月1日	11月 (5月)	国内外のバイ オテクノロジー 一関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	22	6,300	46.0	4,602	—
		2012年11月30日 (2014年11月30日)				4,398	—	(47.6)	4,200	
SBIライフサイエ ンス・テクノロジ ー投資事業有限責 任組合 (注) 6、10	SBIインベ ストメント (株)	2007年3月1日	11月 (5月)	国内外のバイ オテクノロジー 一関連企業等	有限責任 監査法人 トーマツ	15	9,800	51.0	8,673	—
		2015年11月30日 (2017年11月30日)				5,489	—	(54.1)	8,423	
環境エネルギー1 号投資事業有限責 任組合	(株)環境エ ネルギー投 資	2007年9月5日	12月 (6月)	主に国内外の 電力・エネル ギー・環境分 野に関連する 事業を行う企 業等	新日本 有限責任 監査法人	10	7,510	49.9	6,395	—
		2016年12月31日 (2018年12月31日)				1,302	—	(50.1)	6,363	
NEW HORIZON FUND, L.P. (注) 11、12	NEW HORIZON PARTNERS LTD.	2005年5月30日	12月	主に中国の有 望企業等	Price Waterhouse Coopers	7	8,851	0.0	4,665	2,829
		2012年5月30日 (2014年5月30日)				4,254	25,891	(50.0)	15,951	
SBI&TH Venture Capital Enterprise (注) 6、13	SBI&TH (Beijing) Venture Capital Management Co., Ltd.	2008年1月18日	12月	主に中国の有 望企業等	ShineWing Certified Public Accountants	2	3,176	86.1	3,113	—
		2016年1月17日				230	—	(87.1)	3,113	
SBI&BDJB CHINA FUND, L.P. (注) 13	SBI&BDJB Management Limited	2008年2月25日	12月	主に中国の有 望企業等	RSM Nelson Wheeler	1	9,216	50.0	8,935	—
		2013年2月25日 (2015年2月25日)				1,841	—	(50.1)	8,935	
SBI Zhaoxin L.P. (注) 6、13	SBI Zhaoxin Advisor Limited	2009年3月11日	12月	主に中国の未 公開企業	Ernst& Young	—	1,885	100.0	1,851	—
		2014年3月10日 (2016年3月10日)				—	—	(100.0)	1,851	
SBI&Capital 22 JV Fund, L.P. (注) 6、13	SBI& Capital 22 Management Co. Ltd.	2008年10月29日	12月	台湾及び中国 の未公開企業 等	Ernst& Young	1	2,071	66.7	2,007	—
		2013年11月14日 (2015年11月14日)				28	—	(66.7)	2,008	

	運用者	設立日	決算期 (中間等)	主な 投資対象	監査法人	投資社数 (社)	出資 約束手 (百万円)	当社出資 比率 (グループ 出資比率) (%)	純資産 価額 (百万円)	成功報酬 (百万円)
		契約満了日 (延長後満了日)				投資残高 (百万円)	累計配当 (百万円)		時価 純資産 価額 (百万円)	
India Japan Fund (注) 6、14	SS Venture Services Limited	2008年4月29日	3月	主にインド の有望企業 等	Ernst & Young	1	9,304	0.0 (95.0)	8,866	—
		2013年4月29日 (2015年4月29日)				446	—		8,866	
THE VIETNAM JAPAN FUND (注) 6、15	FPT Fund Management Joint Stock Company	2008年4月3日	12月	主にベトナム の有望企業 等	Ernst & Young	8	8,052	0.0 (96.0)	7,892	—
		2014年3月19日 (2017年3月19日)				2,737	—		7,840	
SBI European Fund (注) 6、16	Elan SBI Capital Partners Fund Management Private Limited Company	2009年5月7日	12月	ハンガリー、その他 東欧及び中 欧諸国の企業	KPMG	—	14,100	0.0 (60.0)	13,941	—
		2015年5月7日 (2017年5月7日)				—	—		13,941	
SBI SOI Limited Partnership	SBI Discovery Fund Management Limited	2008年6月4日	12月	主にアジア の大学発ベン チャー企業等	未定	—	500	0.0 (100.0)	500	—
		2016年6月4日 (2018年6月4日)				—	—		500	
MASDAR-SBI Fund, L. P. (注) 12	MASDAR-SBI Alternative Energy Fund Ltd.	2008年12月22日	12月	日本の代替 エネルギー 関連企業等	Ernst & Young	—	1,770	0.0 (50.0)	1,770	—
		2014年12月31日 (2016年12月31日)				—	—		1,770	
PNB-SBI ASEAN Gateway Fund Ltd. P. (注) 12	PNB-SBI ASEAN Gateway Investment Management Limited	2009年12月10日	12月	アセアン諸 国、中国、 インドの有 望企業等	Ernst & Young	—	4,425	50.0 (50.0)	4,425	—
		2015年3月31日 (2017年3月31日)				—	—		4,425	
合 計						657	269,963	29.2	227,254	3,692
						124,004	37,398	(43.3)	233,508	

- (注) 1. 投資社数には証券投資のほか組合への投資等の件数も含まれておりますが、減損処理を全額行っているものにつきましては除外されております。また、投資社数の合計は各ファンド間において同一の投資先がある場合には重複して計算されております。
2. 当社出資比率及びグループ出資比率は、各ファンドの直近決算期末（中間決算・四半期決算を含む）現在の出資比率を記載しております。
3. 純資産価額は、取得原価（著しく価値の下落したものは減損処理後の金額）により評価しており、引当金を計上している場合は引当金控除後の金額で算出しております。また、出資約束手の未払込額を含めて算出しております。

4. 時価純資産価額は、純資産価額に各ファンドの直近決算期末（中間決算・四半期決算を含む）現在の有価証券含み損益を加味した金額であります。なお、時価を算定するにあたっては、公開株式につきましては各ファンドの直近決算期末（中間決算・四半期決算を含む）現在の取引相場の終値、未公開株式等につきましては取得原価で評価しております。また、出資約束手金の未払込額を含めて算出しております。
5. 設立後最初の決算を迎えていないファンドは、投資社数及び投資残高の記載を省略し、純資産価額及び時価純資産価額につきましては、出資約束手金を記載しております。
6. 当ファンドは、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第20号 平成18年9月8日）により、連結の範囲に含めております。
7. SBI・NEOテクノロジー投資事業有限責任組合は、SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合及びSBI・NEOテクノロジーB投資事業有限責任組合を合算して記載しております。また、当社出資比率・グループ出資比率につきましては、平成21年6月19日に設立いたしましたSBI・NEOテクノロジーC投資事業有限責任組合からの出資分も含めております。
8. 当社出資比率につきましては、SBIメザニンファンド1号からの出資分も含めております。
9. SBIメザニンファンド3号投資事業有限責任組合の第1期事業年度は、平成22年1月31日までとなっております。
10. SBIライフサイエンス・テクノロジー投資事業有限責任組合は、SBIライフサイエンス・テクノロジー2号投資事業有限責任組合を含めて記載しております。
11. NEW HORIZON FUND, L.P. は、四半期毎に決算を行っており、平成22年6月30日現在の仮決算に基づいて記載しております。
12. 当ファンドは、米ドル建による報告形態をとっているため、投資残高、出資約束手金、純資産価額及び時価純資産価額の計算にあたりまして、米ドル建の金額に平成22年6月30日現在の為替レート（US\$1=88.51円）を乗じた金額を便宜上記載しております。
13. 当ファンドは、米ドル建による報告形態をとっているため、投資残高、出資約束手金、純資産価額及び時価純資産価額の計算にあたりまして、米ドル建の金額に平成21年12月31日現在の為替レート（US\$1=92.07円）を乗じた金額を便宜上記載しております。
14. 当ファンドは、米ドル建による報告形態をとっているため、投資残高、出資約束手金、純資産価額及び時価純資産価額の計算にあたりまして、米ドル建の金額に平成22年3月31日現在の為替レート（US\$1=93.04円）を乗じた金額を便宜上記載しております。
15. 当ファンドは、ベトナムドン建による報告形態をとっているため、投資残高、出資約束手金、純資産価額及び時価純資産価額の計算にあたりまして、ベトナムドン建の金額に平成21年12月31日現在の為替レート（VND10,000=50.33円）を乗じた金額を便宜上記載しております。なお、当ファンドは、決算期を9月から12月へ変更しております。
16. 当ファンドは、ハンガリーフォリント建による報告形態をとっているため、投資残高、出資約束手金、純資産価額及び時価純資産価額の計算にあたりまして、ハンガリーフォリント建の金額に平成21年12月31日現在の為替レート（HUF1=0.49円）を乗じた金額を便宜上記載しております。
17. 当社連結子会社であるSBI-HIKARI P.E.（株）が運営管理を行うファンドの平成22年6月30日現在における各ファンドの直近決算期末（中間決算・仮決算を含む）に基づく投資会社数の合計は123社であり、投資残高は5,524百万円、純資産価額は9,378百万円、時価純資産価額は8,718百万円となっております。また、投資会社数の合計は各ファンド間において同一の投資先がある場合には重複して計算しております。
18. 当社連結子会社であるSBIトランスサイエンス(株)が運営管理を行うファンドの平成22年6月30日現在における各ファンドの直近決算期末（中間決算・仮決算を含む）に基づく投資会社数の合計は47社であり、投資残高は1,292百万円、純資産価額は1,709百万円、時価純資産価額は1,578百万円となっております。また、投資会社数の合計は各ファンド間において同一の投資先がある場合には重複して計算しております。

② 投資業務

②-1 証券種類別投資実行額及び投資残高

当企業グループの運営する投資事業組合等による投資

証券種類	投資実行額			
	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	4,491	23	6,404	26
新株予約権付社債	1,890	6	168	2
新株予約権	3	1	—	1
その他(社債等)	9,168	18	6,157	20
合計	15,553	48	12,730	49

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	143,604	330	147,048	332
新株予約権付社債	2,921	14	2,721	13
新株予約権	31	12	3	10
その他(社債等)	7,369	40	7,889	42
合計	153,925	396	157,662	397

- (注) 1. 前第1四半期連結会計期間の投資実行額及び前連結会計年度末の投資残高はそれぞれ平成21年6月30日、平成22年3月31日の仮決算に基づく金額であり、当第1四半期連結会計期間の投資実行額及び当第1四半期連結会計期間末の投資残高は平成22年6月30日現在の仮決算に基づく金額であります。
2. 会社数については、1社に対し複数のファンドから投資している場合は1社としてカウントしており、重複を排除しております。同一の会社の複数の証券種類に出資している場合は、それぞれを1社としてカウントしており、証券種類間の重複があります。なお、重複を除いた前第1四半期連結会計期間、当第1四半期連結会計期間の投資実行社数はそれぞれ45社、46社であり、前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末の投資会社数の合計はそれぞれ371社、372社であります。
3. 投資残高は時価評価したものを記載しておりますが、時価を算定するにあたっては、前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末の公開株式につきましては、それぞれ平成22年3月31日現在、平成22年6月30日現在の取引相場の終値、未公開株式等につきましては取得原価(著しく価値の下落したものは減損処理後の金額)で評価しております。

当企業グループによる直接投資

証券種類	投資実行額			
	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	0	1	5,196	4
新株予約権付社債	10	1	10	1
新株予約権	—	—	—	—
その他(社債等)	1,099	1	—	—
合計	1,109	3	5,206	5

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	26,414	67	28,119	75
新株予約権付社債	10	1	696	9
新株予約権	—	—	—	—
その他(社債等)	823	3	741	3
合計	27,247	71	29,557	87

- (注) 1. 同一の会社の複数の証券種類に直接投資している場合は、それぞれを1社としてカウントしており、証券種類間の重複があります。なお、重複を除いた前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末の投資会社数の合計はそれぞれ70社、85社であります。前第1四半期連結会計期間、当第1四半期連結会計期間の投資実行社数に重複はありません。
2. 連結貸借対照表に計上した営業投資有価証券(前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末は、それぞれ113,152百万円、110,278百万円)については、上記直接投資の投資残高(前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末は、それぞれ27,247百万円、29,557百万円)、連結の範囲に含めている投資事業組合等の投資残高(前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末は、それぞれ71,719百万円、70,820百万円)及び連結の範囲に含まれていない投資事業組合等への出資金(前連結会計年度末、当第1四半期連結会計期間末は、それぞれ22,608百万円、19,360百万円)の合計額から投資損失引当金を控除して記載しております。
3. 連結の範囲に含めている投資事業組合等における前第1四半期連結会計期間の投資実行額及び前連結会計年度末の投資残高、当第1四半期連結会計期間の投資実行額及び当第1四半期連結会計期間末の投資残高は、前頁の当企業グループの運営する投資事業組合等による投資に含めて記載しております。

②-2 投資先企業の公開状況

前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、当企業グループ並びに当企業グループが運営している投資事業組合等からの投資先企業の公開等状況は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

社数	投資先企業名	公開等年月	公開等	事業内容	本社所在地
国内：5社 海外：3社	China Cord Blood Corporation	平成21年6月	M&A	臍帯血バンク事業、細胞療法事業を中心としたヘルスケアサービス	中国
	(株)デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	平成21年10月	公開 (ジャスダックNEO)	医薬品の研究開発	愛知県
	Helixir Co., Ltd.	平成21年11月	M&A	機能的食品および医薬品開発	韓国
	(株)エフオーアイ	平成21年11月	公開 (東証マザーズ)	半導体製造装置の製品開発、製造、販売	神奈川県
	テクモウエーブ(株)	平成21年11月	M&A	アミューズメント施設の企画開発、運営、管理	東京都
	Ku6 Holding Limited	平成22年1月	M&A	中国における動画共有サイトの運営	中国
	アニコム ホールディングス(株)	平成22年3月	公開 (東証マザーズ)	ペット保険専門のアニコム損保等子会社の経営管理並びにこれに付帯する業務	東京都
	(株)エスクリ	平成22年3月	公開 (東証マザーズ)	挙式・披露宴の企画・運営を行うブライダル事業	東京都

- (注) 1. 海外企業の本社所在地は、主たる営業地域または実質的な本店所在地を基準に記載しております。  
 2. 投資先企業が公開会社との株式交換、又は合併を行った場合には、「M&A」と記載しております。  
 3. このほか、当社がLimited Partnerとして出資するNew Horizon Capital, L.P. で組入れている銘柄のうちGCL Solar Energy Technology Holdings Inc. 及びWindrace International Company Limitedが、それぞれ平成21年6月、平成21年10月に公開会社との株式交換を行っており、またBBMG Corporationが、平成21年7月に株式公開（香港）を行っております。

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

社数	投資先企業名	公開等年月	公開等	事業内容	本社所在地
国内：1社	メディカモバイル(株)	平成22年4月	M&A	介護施設向け各種商材・サービスの販売・提供	東京都

- (注) 1. 投資先企業が公開会社との株式交換、又は合併を行った場合には、「M&A」と記載しております。  
 2. このほか、当社がLimited Partnerとして出資するNew Horizon Capital, L.P. で組入れている銘柄のうちNavinfo Co., Ltd. 及びHarbin Gloria Pharmaceuticals Co., Ltd. が、それぞれ平成22年5月、平成22年6月に株式公開（深圳）を行っております。

(2) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の状況

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業は、主にインターネット・コールセンター・支店を通じた株式等有価証券の売買注文の委託業務、有価証券の引受け業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い業務、外国為替証拠金取引等に係る業務、その他の金融商品取引業務を行っており、これらの業務を通じて、顧客（投資家）のニーズに応じた金融サービスを提供しております。

当事業の売上高（営業収益）の内訳等は以下のとおりであります。

① 売上高（営業収益）の内訳

（単位：百万円）

区分	前第1四半期連結会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）	当第1四半期連結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
委託手数料	6,119	4,684
引受け・売出し等の手数料	69	8
募集・売出し等の取扱手数料	293	566
その他の受入手数料	581	936
トレーディング損益	3,163	3,433
金融収益	3,160	3,411
その他の営業収益	149	94
セグメント間の内部売上高消去前合計・・・①	13,538	13,135
セグメント間の内部売上高・・・②	(724)	(563)
外部顧客に対する売上高・・・①+②	12,814	12,571

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

② その他の主要な指標

株式会社SBI証券

	前第1四半期連結会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）	当第1四半期連結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
1日あたり平均株式売買代金	2,663億円	2,117億円

	前連結会計年度末 （平成22年3月31日現在）	当第1四半期連結会計期間末 （平成22年6月30日現在）
総合口座数	2,053,986口座	2,097,177口座
信用取引口座数	214,274口座	218,993口座
預り資産	4兆932億円	3兆8,038億円

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の経営成績につきましては、売上高が32,743百万円（前年同期比6.5%減少）、営業利益は2,685百万円（同15.6%減少）、経常利益は1,038百万円（同58.5%減少）、四半期純利益は1,264百万円（同33.4%減少）となりました。

報告セグメントごとの売上高の状況は次のとおりであります。

事業区分	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
アセットマネジメント事業	9,813	28.0	6,058	18.5
株式等投資関連事業	9,204		5,566	
営業投資有価証券売上高	8,927		5,230	
投資事業組合等管理収入	277		335	
投資顧問・その他事業	609		492	
ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業	13,538	38.6	13,135	40.1
ファイナンシャル・サービス事業	6,060	17.3	7,170	21.9
マーケットプレイス事業	1,207		1,594	
ファイナンシャル・プロダクト事業	2,167		2,035	
ファイナンシャル・ソリューション事業	1,231		1,918	
その他の事業	1,455		1,622	
住宅不動産関連事業	2,710	7.7	4,178	12.8
不動産事業	959		1,528	
不動産金融事業	1,381		2,275	
生活関連ネットワーク事業	369		373	
報告セグメントの売上高合計	32,124	91.6	30,542	93.3
その他	4,032	11.5	3,596	11.0
セグメント間取引消去	(1,124)	(3.1)	(1,395)	(4.3)
四半期連結損益計算書の売上高	35,031	100.0	32,743	100.0

(注) 1. 記載金額の百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、前第1四半期連結会計期間についても同基準等を適用したものと記載しております。

3. 「その他」欄は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの売上高であります。

## <売上高>

### 1) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業の売上高は、株式等投資関連事業及び投資顧問・その他事業から構成されております。

#### (株式等投資関連事業)

国内外のIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業であり、キャピタルゲインを目的とした保有株式等（営業投資有価証券）を売却した場合に計上される「営業投資有価証券売上高」、ファンドの設立報酬、管理報酬及び成功報酬からなる「投資事業組合等管理収入」により構成されております。なお、当企業グループが運営するファンドへ当社又は当社の連結子会社が出資した場合、連結の範囲に含めたファンドにおける売上高については、当企業グループ以外の出資割合相当額を含む全額が営業投資有価証券売上高として計上されております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、営業投資有価証券売上高は5,230百万円(前年同期比41.4%減少)となりました。これは主に連結の範囲に含めたファンドの売上高及びNEW HORIZON FUND, L.P.の決算取込によるものであります。また、投資事業組合等管理収入は335百万円(同20.8%増加)となり、これは主にSBIブロードバンドキャピタル投資事業匿名組合及びSBIビービー・メディア投資事業有限責任組合からの管理収入によるものであります。

#### (投資顧問・その他事業)

当第1四半期連結会計期間において投資顧問・その他事業の売上高は492百万円(同19.1%減少)となっております。主として投資信託の管理収入や営業貸付金利息によるものであります。

### 2) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の売上高は、証券売買取引等に伴う委託手数料、新規公開株式の引受け・売出し等の手数料、株式等の募集・売出し等の取扱手数料、外国為替証拠金取引に係るスプレッド等によるトレーディング損益及び金融収益等により構成されております。

当第1四半期連結会計期間におけるブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の売上高は13,135百万円(同3.0%減少)となっております。当該売上高は主に株式会社SBI証券及びSBIリクイディティ・マーケット株式会社で計上されたものであります。

### 3) ファイナンシャル・サービス事業

ファイナンシャル・サービス事業の売上高は、マーケットプレイス事業、ファイナンシャル・プロダクト事業、ファイナンシャル・ソリューション事業及びその他の事業から構成されております。

#### (マーケットプレイス事業)

マーケットプレイス事業では、「保険の窓口インズウェブ」や「E-LOAN(イー・ローン)」など金融系比較サイトを中心とした各種サイト運営を行っており、インターネットを通じて、一般消費者が金融商品や金融サービス等に関する情報を比較・検索することができる場(マーケットプレイス)を提供するサービスを行っております。

当第1四半期連結会計期間におけるマーケットプレイス事業の売上高は1,594百万円(同32.1%増加)となっております。当該売上高は主に当社で計上されたものであります。

#### (ファイナンシャル・プロダクト事業)

ファイナンシャル・プロダクト事業では、総合リース事業、クレジットカード事業、特定金銭債権の管理及び回収等に関する事業、及び診療報酬債権の買い取り、資金を提供するレセプトファイナンス事業等の金融サービスを提供する事業を行っております。

当第1四半期連結会計期間におけるファイナンシャル・プロダクト事業の売上高は2,035百万円(同6.1%減少)となりました。当該売上高はSBIリース株式会社、SBIカード株式会社、SBIレセプト株式会社及びSBI債権回収サービス株式会社で計上されたものであります。

#### (ファイナンシャル・ソリューション事業)

ファイナンシャル・ソリューション事業では、EC事業者向けオンライン決済サービスを提供する事業及び金融機関等のコールセンター事業を中心に行っております。

当第1四半期連結会計期間におけるファイナンシャル・ソリューション事業の売上高は1,918百万円(同55.9%増加)となりました。当該売上高は主にSBIベリトランス株式会社及びSBIビジネスサポート株式会社で計上されたものであります。

#### (その他の事業)

その他の事業は、インターネットを主要チャネルとする損害保険業、及びインターネットによる投資信託を主体とした金融商品の評価情報の提供やウェブサイトの比較評価に関する事業等により構成されております。

当第1四半期連結会計期間におけるその他の事業の売上高は、1,622百万円(同11.5%増加)となりました。当該売上高は主にモーニングスター株式会社、ゴメス・コンサルティング株式会社及びSBI損害保険株式会社で計上されたものであります。

#### 4) 住宅不動産関連事業

住宅不動産関連事業の売上高は、不動産事業、不動産金融事業及び生活関連ネットワーク事業から構成されております。

##### (不動産事業)

不動産事業では、投資用収益物件の開発と販売、投資用収益物件に関する企画や設計業務の提供、及び建築工事や不動産に関するアドバイザー業務を中心とした事業を行っております。

当第1四半期連結会計期間における売上高は1,528百万円(同59.3%増加)となりました。当事業の売上高は主に当社及びSBIライフリビング株式会社で計上されたものであります。

##### (不動産金融事業)

不動産金融事業では、住宅ローンの貸出に関する事業及び不動産担保ローンの貸出に関する事業を行っております。

当第1四半期連結会計期間における売上高は2,275百万円(同64.7%増加)となりました。当事業の売上高は、SBIモーゲージ株式会社及び株式会社セムコーポレーションで計上されたものであります。

##### (生活関連ネットワーク事業)

生活関連ネットワーク事業では、インターネットによる仲介サービスサイトや比較・見積もりサービスサイトの運営等に関する事業を行っております。

当第1四半期連結会計期間における売上高は373百万円(同1.3%増加)となりました。当事業の売上高は、主にSBIライフリビング株式会社で計上されたものであります。

なお、報告セグメントごとの売上高については、セグメント間取引消去前の金額を記載しております。

#### <売上原価>

##### 1) アセットマネジメント事業

当第1四半期連結会計期間におけるアセットマネジメント事業の売上原価は、4,163百万円(同42.2%減少)となっており、主なものは営業投資有価証券売上原価及び投資損失引当金繰入額であります。

##### 2) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業

当第1四半期連結会計期間におけるブローカレッジ&インベストメントバンキング事業の売上原価は、1,247百万円(同21.7%増加)となっており、主なものは信用取引または貸借取引により発生した支払利息及び品借料等の金融費用であります。

##### 3) ファイナンシャル・サービス事業

当第1四半期連結会計期間におけるファイナンシャル・サービス事業の売上原価は、5,132百万円(同21.6%増加)となっており、主なものはリース原価であります。

##### 4) 住宅不動産関連事業

当第1四半期連結会計期間における住宅不動産関連事業の売上原価は、1,684百万円(同13.9%増加)となっており、主なものは販売用不動産等売上原価であります。

なお、報告セグメントごとの売上原価については、セグメント間取引消去前の金額を記載しております。

<販売費及び一般管理費>

当第1四半期連結会計期間における販売費及び一般管理費は、15,100百万円(同1.4%減少)となっております。主なものは人件費、証券システムの業務委託費等であります。

<営業外収益>

当第1四半期連結会計期間における営業外収益は、613百万円(同167.7%増加)となっております。主なものは持分法による投資利益及び受取配当金であります。

<営業外費用>

当第1四半期連結会計期間における営業外費用は、2,261百万円(同149.0%増加)となっております。主なものは支払利息及び為替差損であります。

<特別利益>

当第1四半期連結会計期間における特別利益は、2,378百万円(同206.8%増加)となっております。主なものは特別法上の準備金戻入額であります。

<特別損失>

当第1四半期連結会計期間における特別損失は、2,575百万円(同888.7%増加)となっております。主なものは減損損失及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額であります。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,294,606百万円となり、前連結会計年度末の1,229,939百万円から64,666百万円の増加になりました。主な増加要因はブローカレッジ&インベストメントバンキング事業で計上される信用取引資産の増加額50,461百万円であります。また、純資産は平成22年6月23日を払込日とする募集による新株式の発行等により前連結会計年度末に比べ31,224百万円増加し459,839百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,281百万円の支出(前年同期は11,485百万円の支出)となりました。これは主に、「有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額」が46,892百万円の収入となった一方で、「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」が74,534百万円の支出となったこと等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,229百万円の支出(前年同期は5,499百万円の支出)となりました。これは主に、住信SBIネット銀行株式会社の増資引受けによる支出を含む「投資有価証券の取得による支出」が6,237百万円となったこと等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、38,979百万円の収入(前年同期は21,112百万円の収入)となりました。これは主に、募集による新株式の発行等により「株式の発行による収入」が35,755百万円となったこと等の要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当企業グループ全体の研究開発活動の金額は、113百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,169,000
計	34,169,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,940,492	19,940,492	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	(注) 2
計	19,940,492	19,940,492	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧イー・トレード株式会社、旧SBIパートナーズ株式会社、旧ファイナンス・オール株式会社との合併、旧SBI証券株式会社及び株式会社SBI証券（旧SBIイー・トレード証券株式会社）との株式交換により引継いだ制度等を含めて、次の7種類のストックオプション制度を採用しており、その内容は次のとおりであります。

- ① 当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社が新株引受権を与える方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成13年12月19日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,394
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,666
新株予約権の行使期間	自 平成15年12月20日 至 平成23年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 19,666 資本組入額 9,833
新株予約権の行使の条件	行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。 対象者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数について次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、株式分割及び時価を下回る金額で新株を発行（ただし、旧商法の規定に基づく転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権行使の場合を含まない）するとき、次の算式により発行価額を調整し、1円未満の端数が生じた場合は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株引受権の付与に関する契約に定めております。

- ② 当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成14年12月19日定時株主総会決議（第1回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,272
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,096.72
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	5,659
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月20日 至 平成24年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,659 資本組入額 2,830
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を有することを要するものとし、対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降付与された新株予約権を一切行使できない。ただし、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期满了による退任、定年退職その他の正当な理由があると当社取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」といい、当初行使価額は払込価額と等しいものとする。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が当社普通株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,465.52
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	16,908
新株予約権の行使期間	自平成16年12月20日 至平成24年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,908 資本組入額 8,454
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を有することを要するものとし、対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降付与された新株予約権を一切行使できない。ただし、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由があると当社取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」といい、当初行使価額は払込価額と等しいものとする。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が当社普通株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	6,229
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	59,237.79
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	16,908
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月24日 至 平成25年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 16,908 資本組入額 8,454
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を有することを要するものとし、対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降付与された新株予約権を一切行使できない。ただし、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由があると当社取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」といい、当初行使価額は払込価額と等しいものとする。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が当社普通株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	1,757
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,709.07
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	26,152
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月24日 至 平成25年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 26,152 資本組入額 13,076
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時においても、当社ならびに当社の子会社の取締役または従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を有することを要するものとし、対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降付与された新株予約権を一切行使できない。ただし、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由があると当社取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が時価を下回る価格で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」といい、当初行使価額は払込価額と等しいものとする。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が当社普通株式分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	24,164
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,164
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	33,172
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月28日 至 平成25年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 33,172 資本組入額 16,586
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の子法人等の取締役もしくは従業員の地位（以下「権利行使資格」という。）を有することを要するものとし、対象者が権利行使資格を喪失した場合、対象者は権利行使資格を喪失した日以降付与された新株予約権を一切行使できない。ただし、権利行使時において、当社または当社の子法人等の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由がある場合として当社取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を当社取締役会で承認した場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、担保供与その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権または「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

- ③ 合併前の旧イー・トレード株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成14年6月20日旧イー・トレード株式会社定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,511
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,154.74
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	11,423
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月21日 至 平成24年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,423 資本組入額 5,712
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使により新株式の発行または自己株式の処分を行う場合を除く)は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

- ④ 合併前の旧SBIパートナーズ株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

旧SBIパートナーズ株式会社が旧エスピーアイ・ホームプランナー株式会社を完全子会社にしたことに伴い承継した新株予約権

平成15年6月27日旧エスピーアイ・ホームプランナー株式会社定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	237
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	514.29
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	21,349
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月28日 至 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,349 資本組入額 10,675
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、権利行使時において、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると会社の取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を会社の取締役会で承認した場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が調整前行使価額を下回る払込金額で当社普通株式につき、新株の発行、自己株式の処分を行う場合、または調整前行使価額を下回る価額を1株の発行価額とする新株予約権の発行、新株予約権を付与された証券の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

旧SBIパートナーズ株式会社が旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社を完全子会社にしたことに伴い承継した新株予約権

平成16年9月27日旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	348
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	762.12
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	23,374
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,374 資本組入額 11,687
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、権利行使時において、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると会社の取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を会社の取締役会で承認した場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が調整前行使価額を下回る払込金額で当社普通株式につき、新株の発行、自己株式の処分を行う場合、または調整前行使価額を下回る価額を1株の発行価額とする新株予約権の発行、新株予約権を付与された証券の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

旧SBIパートナーズ株式会社が旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社を完全子会社にしたことに伴い承継した新株予約権

平成16年9月27日旧エスビーアイ・ホームプランナー株式会社臨時株主総会決議及び平成16年10月25日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65.70
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	23,374
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月2日 至 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,374 資本組入額 11,687
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、権利行使時において、会社または会社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると会社の取締役会が認め、その者の退職または退任後の権利行使を会社の取締役会で承認した場合はこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行なう場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が調整前行使価額を下回る払込金額で当社普通株式につき、新株の発行、自己株式の処分を行う場合、または調整前行使価額を下回る価額を1株の発行価額とする新株予約権の発行、新株予約権を付与された証券の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	580.80
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	35,050
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月1日 至 平成25年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,050 資本組入額 17,525
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子法人等の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、権利行使時において、当社または当社子法人等の取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認め、その者の退任または退職後の権利行使を当社取締役会で承認した場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとする。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が調整前行使価額を下回る払込金額で当社普通株式につき、新株の発行、自己株式の処分を行う場合、または調整前行使価額を下回る価額を1株の発行価額とする新株予約権の発行、新株予約権を付与された証券の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

- ⑤ 合併前の旧ファイナンス・オール株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成14年9月24日旧ファイナンス・オール株式会社臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	96
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,840
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	4,465
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月25日 至 平成24年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,465 資本組入額 2,233
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	4,465
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月2日 至 平成25年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,465 資本組入額 2,233
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずると当社が認めた地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権又は商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

- ⑥ 株式交換前の旧SBI証券株式会社より当社が引継いだ制度で、当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によっており、その内容は次のとおりであります。

平成15年6月27日旧ワールド日栄証券株式会社定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	172.50
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	16,447
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 16,447 資本組入額 8,224
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社またはSBI証券株式会社の取締役または執行役員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(または処分)株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	16,718
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,225.70
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	47,447
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,447 資本組入額 23,724
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又はSBI証券株式会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式を新たに発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権及び同法第210条ノ2に規定するストックオプションの行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34.50
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	30,180
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 30,180 資本組入額 15,090
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又はSBI証券株式会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りでない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式を新たに発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権及び同法第210条ノ2に規定するストックオプションの行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	16,632
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,126.80
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	44,405
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,405 資本組入額 22,203
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又はSBI証券株式会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)を調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式を新たに発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権及び同法第210条ノ2に規定するストックオプションの行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めております。

- ⑦ 株式交換に際して、株式会社SBI証券（旧SBIイー・トレード証券株式会社）の新株予約権者にその保有する新株予約権の代わりとして割当交付された新株予約権の内容は次のとおりであります。

SBIH第3回新株予約権

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,234
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,894.84
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1	45,663
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成25年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,663 資本組入額 22,832
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社、当社の親会社、子会社又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる（新株予約権又は新株引受権の行使による場合を除く。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
3. 上記のほか、細目については当社と旧SBIイー・トレード証券株式会社との間で締結する「株式交換契約書」に定めております。

S B I H 第 4 回新株予約権

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数 (個)	158
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,779.08
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 1	53,447
新株予約権の行使期間	自 平成20年 8 月 1 日 至 平成25年 6 月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 53,447 資本組入額 26,724
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社、当社の親会社、子会社又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる (新株予約権又は新株引受権の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が、合併 (当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以下、総称して「組織再編行為」という。) を行う場合、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権 (以下「残存新株予約権」という。) の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下「再編対象会社」という。) の新株予約権 (以下「再編対象会社新株予約権」という。) を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
3. 上記のほか、細目については当社と旧 S B I イー・トレード証券株式会社との間で締結する「株式交換契約書」に定めております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月23日 (注) 1	3,112,000	19,894,291	17,654	72,938	17,654	114,418
平成22年4月1日 ～ 平成22年6月30日 (注) 2	46,201	19,940,492	287	73,226	287	114,706

(注) 1. 有償一般募集による増加であります。

発行価格 11,834円  
発行価額 11,346円  
資本組入額 5,673円  
払込金総額 35,308百万円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者から平成22年5月6日付で株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」の提出があり、平成22年4月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

大量保有者	住所	保有株券等の数 (株)	提出者の株券 等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マ ネジメント・(ビー・ヴィー・ア イ)・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda	914,469	5.45
オービス・インベストメント・マ ネジメント・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda	2,378,964	14.18
計	—	3,293,433	19.62

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

(平成22年6月30日現在)

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,621	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,767,670	16,767,670	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,782,291	—	—
総株主の議決権	—	16,767,670	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が468株含まれており、「議決権の数」の欄には、当該株式に係る議決権の数468個が含まれております。

#### ②【自己株式等】

(平成22年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	14,621	—	14,621	0.08
計	—	14,621	—	14,621	0.08

### 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月
最高 (円)	21,150	19,990	15,980
最低 (円)	18,370	14,120	10,570

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	166,536	143,726
受取手形及び売掛金	9,428	8,483
有価証券	327	240
預託金	306,265	318,865
営業投資有価証券	※3 110,278	※3 113,152
営業貸付金	35,926	34,694
たな卸不動産	※4 31,068	※4 28,767
トレーディング商品	9,746	3,514
信用取引資産	312,102	261,641
その他	※5 60,878	※5 69,268
貸倒引当金	△2,947	△2,032
流動資産合計	1,039,611	980,323
固定資産		
有形固定資産	※1 17,967	※1 20,613
無形固定資産		
のれん	130,782	133,008
その他	13,075	12,278
無形固定資産合計	143,857	145,286
投資その他の資産	※3, ※6 89,254	※3, ※6 80,494
固定資産合計	251,079	246,395
繰延資産	3,915	3,220
資産合計	1,294,606	1,229,939

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	71,249	55,614
1年内返済予定の長期借入金	12,818	13,368
1年内償還予定の社債	101,800	112,600
未払法人税等	2,554	4,953
信用取引負債	125,963	150,036
受入保証金	283,107	282,373
引当金	168	209
その他	185,362	127,934
流動負債合計	783,025	747,090
固定負債		
長期借入金	26,838	27,620
引当金	857	929
その他	18,847	18,464
固定負債合計	46,544	47,014
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5,196	7,219
価格変動準備金	0	0
特別法上の準備金合計	5,196	7,219
負債合計	834,766	801,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	73,226	55,284
資本剰余金	236,910	218,968
利益剰余金	86,803	87,276
自己株式	△246	△246
株主資本合計	396,693	361,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,229	△559
繰延ヘッジ損益	△994	14
為替換算調整勘定	△2,399	△1,506
評価・換算差額等合計	△7,624	△2,051
新株予約権	11	11
少数株主持分	70,758	69,372
純資産合計	459,839	428,615
負債純資産合計	1,294,606	1,229,939

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	35,031	32,743
売上原価	16,536	14,956
売上総利益	18,495	17,786
販売費及び一般管理費	* 15,314	* 15,100
営業利益	3,180	2,685
営業外収益		
受取利息	63	60
受取配当金	111	137
持分法による投資利益	—	217
その他	53	197
営業外収益合計	229	613
営業外費用		
支払利息	371	679
持分法による投資損失	112	—
為替差損	193	1,037
その他	230	543
営業外費用合計	908	2,261
経常利益	2,501	1,038
特別利益		
固定資産売却益	5	—
投資有価証券売却益	610	45
貸倒引当金戻入額	3	193
特別法上の準備金戻入額	—	2,022
持分変動利益	129	32
その他	26	85
特別利益合計	775	2,378
特別損失		
固定資産除却損	29	36
減損損失	—	677
関係会社事業損失	—	635
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	501
事務所移転費用	121	—
その他	109	724
特別損失合計	260	2,575
税金等調整前四半期純利益	3,016	841
法人税、住民税及び事業税	2,381	2,291
法人税等調整額	△1,000	△1,832
法人税等合計	1,380	459
少数株主損益調整前四半期純利益	—	381
少数株主損失(△)	△262	△882
四半期純利益	1,899	1,264

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,016	841
減価償却費	1,209	1,412
のれん及び負ののれん償却額	1,868	2,343
引当金の増減額(△は減少)	1,643	1,653
持分法による投資損益(△は益)	112	△217
営業投資有価証券評価損	10	266
投資事業組合からの分配損益(△は益)	△1,031	△1,145
投資有価証券売却損益(△は益)	△610	△42
為替差損益(△は益)	239	1,814
受取利息及び受取配当金	△4,823	△4,995
支払利息	1,405	1,735
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	1,360	△6,860
営業貸付金の増減額(△は増加)	5,624	△1,426
たな卸不動産の増減額(△は増加)	△548	289
売上債権の増減額(△は増加)	△1,761	△900
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,037	△1,196
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	△46,980	14,000
トレーディング商品の増減額	1,262	△7,331
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△58,227	△74,534
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金 の増減額	23,686	46,892
その他	59,391	17,946
小計	△14,189	△9,455
利息及び配当金の受取額	5,975	5,216
利息の支払額	△1,177	△1,589
法人税等の支払額	△2,094	△4,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,485	△10,281
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
無形固定資産の取得による支出	△1,249	△771
投資有価証券の取得による支出	△1,937	△6,237
投資有価証券の売却による収入	0	3,001
子会社株式の売却による収入	—	249
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	—	△248
子会社株式の追加取得による支出	△432	—
貸付けによる支出	△2,691	△3,307
貸付金の回収による収入	2,052	2,539
敷金及び保証金の差入による支出	△657	△68
敷金及び保証金の回収による収入	218	82
その他	△804	531
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,499	△4,229

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,494	15,031
長期借入金の返済による支出	△2,157	△1,331
社債の発行による収入	28,966	10,490
社債の償還による支出	△11,480	△21,300
株式の発行による収入	3	35,755
少数株主からの払込みによる収入	3	1,681
投資事業組合等における少数株主からの出資受入による収入	6,141	1,349
配当金の支払額	△1,499	△1,523
少数株主への配当金の支払額	△138	△147
投資事業組合等における少数株主への分配金支払額	△1,172	△762
その他	△49	△264
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,112</b>	<b>38,979</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△145	△1,426
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>3,981</b>	<b>23,041</b>
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18	—
現金及び現金同等物の期首残高	126,312	142,581
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 130,312	※ 165,623

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間における連結範囲の変更は、次のとおりであります。</p> <p>(設立、取得による増加) SBI Global Investment Co., Ltd. 他1社</p> <p>(合併したことによる減少) SBIフューチャーズ(株)</p> <p>(清算による減少) SBIインキュベーション・アドバイザー(株) 他1社</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 102社(投資事業組合等を含む)</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社</p> <p>① 持分法適用非連結子会社の変更 該当事項はありません。</p> <p>② 変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社</p> <p>① 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、TIEN PHONG COMMERCIAL JOINT STOCK BANK及びPHNOM PENH COMMERCIAL BANKは影響力が増したため、持分法適用の範囲に含めております。また、東西アセット・マネジメント(株)は、当社の議決権の所有割合が低下し影響力がなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>② 変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ20百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は522百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

**【表示方法の変更】**

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
2. 前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は2百万円であります。
3. 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「事務所移転費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「事務所移転費用」は17百万円であります。

**【簡便な会計処理】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
記載すべき事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																				
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は7,488百万円であります。なお、減損損失累計額を含めております。</p> <p>2. 偶発債務 信用保証業務として金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">保証債務残高 527百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は6,582百万円であります。なお、減損損失累計額を含めております。</p> <p>2. 偶発債務 (1) 信用保証 信用保証業務として金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">保証債務残高 542百万円</p> <p>(2) その他の偶発債務 株式会社ゼファーは、平成20年7月28日に民事再生手続の開始決定を受け、平成21年2月18日に再生計画案が可決・認可決定されました。その結果、当社の連結子会社であるSBIインキュベーション株式会社(旧パートナーズ・インベストメント株式会社)からの株式会社ゼファーに対する貸付金11,366百万円は、担保権を付した株式会社ゼファー所有の不動産等から優先的に弁済されますが、担保権実行後の弁済不足額が生じた場合、当該再生計画に基づき再生債権額に弁済率を乗じた金額が弁済されます。</p> <p>なお、パートナーズ・インベストメント株式会社は、平成21年9月にSBIインキュベーション株式会社を存続会社として合併しております。</p>																				
<p>※3. 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,459百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table>	営業投資有価証券	9,459百万円	投資その他の資産	300百万円	<p>※3. 資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,424百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table>	営業投資有価証券	8,424百万円	投資その他の資産	300百万円												
営業投資有価証券	9,459百万円																				
投資その他の資産	300百万円																				
営業投資有価証券	8,424百万円																				
投資その他の資産	300百万円																				
<p>※4. たな卸不動産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">12,538百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛不動産</td> <td style="text-align: right;">7,532百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">開発用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,403百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業用不動産信託受益権</td> <td style="text-align: right;">9,593百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,068百万円</td> </tr> </table>	販売用不動産	12,538百万円	仕掛不動産	7,532百万円	開発用不動産	1,403百万円	営業用不動産信託受益権	9,593百万円	合計	31,068百万円	<p>※4. たな卸不動産の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">9,837百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛不動産</td> <td style="text-align: right;">7,926百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">開発用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,403百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業用不動産信託受益権</td> <td style="text-align: right;">9,601百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,767百万円</td> </tr> </table>	販売用不動産	9,837百万円	仕掛不動産	7,926百万円	開発用不動産	1,403百万円	営業用不動産信託受益権	9,601百万円	合計	28,767百万円
販売用不動産	12,538百万円																				
仕掛不動産	7,532百万円																				
開発用不動産	1,403百万円																				
営業用不動産信託受益権	9,593百万円																				
合計	31,068百万円																				
販売用不動産	9,837百万円																				
仕掛不動産	7,926百万円																				
開発用不動産	1,403百万円																				
営業用不動産信託受益権	9,601百万円																				
合計	28,767百万円																				
<p>※5. 流動資産のその他に下記科目が含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,216百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,216百万円	仕掛品	183百万円	原材料及び貯蔵品	52百万円	<p>※5. 流動資産のその他に下記科目が含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕掛品</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,276百万円	仕掛品	25百万円	原材料及び貯蔵品	49百万円								
商品及び製品	1,216百万円																				
仕掛品	183百万円																				
原材料及び貯蔵品	52百万円																				
商品及び製品	1,276百万円																				
仕掛品	25百万円																				
原材料及び貯蔵品	49百万円																				
<p>※6. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">10,253百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	10,253百万円	<p>※6. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">9,767百万円</td> </tr> </table>	投資その他の資産	9,767百万円																
投資その他の資産	10,253百万円																				
投資その他の資産	9,767百万円																				

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料・賞与 2,387百万円	給料・賞与 2,537百万円
貸倒引当金繰入額 729百万円	貸倒引当金繰入額 412百万円
業務委託費 2,502百万円	業務委託費 2,558百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 131,813百万円	現金及び預金勘定 166,536百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等 $\Delta$ 1,943百万円	預入期間が3か月を超える定期預金等 $\Delta$ 1,044百万円
有価証券勘定に含まれるMMF等 230百万円	有価証券勘定に含まれるMMF等 130百万円
預託金勘定に含まれる委託者保護基金余剰預託額 181百万円	流動資産その他勘定に含まれる預け金 0百万円
流動資産その他勘定に含まれる預け金 30百万円	現金及び現金同等物 165,623百万円
現金及び現金同等物 130,312百万円	

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 19,940,492株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,621株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 11百万円

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	1,676	100	平成22年3月31日	平成22年6月14日	利益剰余金

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月23日を払込期日とする募集による新株式発行を実施し、発行済株式数が3,112,000株、資本金が17,654百万円、資本剰余金が17,654百万円それぞれ増加しております。なお、当第1四半期連結会計期間末において資本金が73,226百万円、資本剰余金が236,910百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	アセット マネジメント事業 (百万円)	ブローカ レッジ& インベ ストメ ント バンキ ング事 業 (百万円)	ファイ ンシャ ル・サ ービス 事業 (百万円)	住宅不 動産 関連 事業 (百万円)	システ ムソリ ュー ション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,814	12,814	5,823	5,726	852	35,031	—	35,031
(2) セグメント 間の内部 売上高 又は振 替高	—	724	236	0	162	1,124	(1,124)	—
計	9,814	13,538	6,060	5,726	1,015	36,156	(1,124)	35,031
営業利益 又は営業 損失(△)	1,940	3,055	158	△119	△196	4,838	(1,658)	3,180

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な内容

(1) アセットマネジメント事業

当社、SBIインベストメント株式会社、及びSBIキャピタル株式会社等を中心としたIT、バイオ、ブロードバンド、メディア、モバイル関連等のベンチャー企業及びリストラクチャリングを必要とする企業等への投資に関する事業

(2) ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業

株式会社SBI証券及びSBIリクイディティ・マーケット株式会社を中心に「ネット」と「リアル」の融合を図りながら展開する総合証券業務

(3) ファイナンシャル・サービス事業

当社、モーニングスター株式会社、及びSBIベリトランス株式会社等を中心とした金融商品等の情報提供サービスや金融関連事業全般

(4) 住宅不動産関連事業

当社、株式会社リビングコーポレーション、SBIモーゲージ株式会社、及びホメオスタイル株式会社等を中心とした住宅不動産投資に関する事業、住宅不動産金融事業、多種多様な商品・サービスの販売及び情報提供に関する事業

(5) システムソリューション事業

SBIネットシステムズ株式会社を中心としたシステム関連事業全般

3. ファイナンシャル・サービス事業の売上高及び営業利益には、新規事業であるSBI損害保険株式会社、SBIアクサ生命保険株式会社、SBIカード株式会社及びSBIカードプロセッシング株式会社の売上高491百万円(全額外部顧客に対する売上高)及び営業損失387百万円が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	4,975	358	5,333
II. 連結売上高（百万円）			35,031
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.2	1.0	15.2

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりであります。

（1）アジア・・・・・・・・ 中国、韓国、シンガポール、ベトナム

（2）その他・・・・・・・・ 北米、欧州

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 国又は地域の区分の変更

従来、国又は地域の区分を「北米」及び「その他」としておりましたが、当第1四半期連結累計期間より、「その他」に含めて表示していたアジア地域の連結売上高に占める割合が高くなり今後もその傾向が予想されるため、当該地域を「アジア」として区分表示することに変更しました。また、従来区分表示していた「北米」については、連結売上高に占める割合が低く金額的重要性が低いため、「その他」に含めて表示することに変更しました。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、金融サービス事業を中心に、シナジー効果が最大限に発揮されるような企業生態系を形成して、広範な事業活動を展開しております。当社は、これらの事業の経済的特徴や提供するサービスの内容等の類似性に基づき、複数の事業を集約した上で、「アセットマネジメント事業」、「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、「ファイナンシャル・サービス事業」及び「住宅不動産関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「アセットマネジメント事業」は、国内外のIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業等への投資に関する事業などを行っております。

「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」は、証券売買取引等の受託、新規公開株式の引受け・売出し、株式等の募集・売出し等の取扱い、外国為替証拠金取引等に係る業務、その他金融商品取引業務を行っております。

「ファイナンシャル・サービス事業」は、損害保険業やクレジットカード事業などの多種多様な金融関連事業及び金融商品等の情報提供に関する事業を行っております。

「住宅不動産関連事業」は、投資用収益物件の開発と販売などを行う事業、住宅ローンや不動産担保ローンの貸出などに関する事業及びインターネットによる仲介サービスサイトや比較・見積もりサービスサイトの運営等に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アセットマ ネジメント 事業	ブローカレ ッジ&イン ベストメン トバンキン グ事業	ファイナン シャル・サ ービス事業	住宅不動産 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	6,058	12,571	6,740	4,177	29,547	3,195	32,743
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	0	563	430	0	994	400	1,395
計	6,058	13,135	7,170	4,178	30,542	3,596	34,138
セグメント利益 又は損失(△)	1,109	2,806	476	525	4,917	△749	4,168

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業、創薬事業及び服飾関連事業等であります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,917
「その他」の区分の利益	△749
セグメント間取引消去	△419
全社費用(注)	△1,063
四半期連結損益計算書の営業利益	2,685

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等に係る一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業において、次期システムの稼動に伴い除去予定である現行システム機器等に係る減損損失350百万円を計上しております。また、「その他」に含まれるヘルスケア関連事業において、減損損失326百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

なお、同基準等を前第1四半期連結累計期間に適用したセグメント情報は次のとおりとなります。

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アセットマネジメント事業	ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業	ファイナンシャル・サービス事業	住宅不動産関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,813	12,814	5,823	2,710	31,162	3,869	35,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	724	236	0	962	162	1,124
計	9,813	13,538	6,060	2,710	32,124	4,032	36,156
セグメント利益又は損失(△)	2,090	3,055	158	△194	5,110	△271	4,838

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム関連事業、創薬事業及び服飾関連事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,110
「その他」の区分の利益	△271
セグメント間取引消去	△625
全社費用(注)	△1,033
四半期連結損益計算書の営業利益	3,180

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等に係る一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

トレーディング商品及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) トレーディング商品			
売買目的有価証券	463	463	—
(2) デリバティブ取引(*)	8,564	8,564	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、上表は合計で正味の債権を示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) トレーディング商品

株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

(2) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	5	△0	△0
	買建	236	△0	△0
	外国為替証拠金取引			
	売建	211,219	9,281	9,281
買建	202,612	△717	△717	
合計		—	8,564	8,564

(注) 1. 時価の算定方法は、為替予約取引については決算日の先物為替相場によっており、外国為替証拠金取引については決算日の直物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称	KTIC Global Investment Advisory Co., Ltd.
被取得企業の事業内容	投資顧問業務及び投資一任業務
企業結合を行った主な理由	当企業グループが有するネットワーク等を活用し、アジア地域における投資に関する事業の拡大を目的として企業結合を行いました。
企業結合日	平成22年6月1日
企業結合の法的形式	現金を対価とする株式取得
結合後企業の名称	SBI Global Investment Co., Ltd.
取得した議決権比率	企業結合直前に所有していた議決権比率 22.9% 企業結合日に追加取得した議決権比率 17.2% 取得後の議決権比率 40.1%
取得企業を決定するに至った主な根拠	当社の連結子会社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年6月30日をみなし取得日としているため、該当する期間はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた被取得企業の企業結合日における時価	4,055百万韓国ウォン
	企業結合日に追加取得した被取得企業の普通株式の時価	5,094百万韓国ウォン
取得原価		9,150百万韓国ウォン

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

△2,535百万韓国ウォン

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	3,508百万韓国ウォン
発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
償却方法および償却期間	20年間にわたる均等償却

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	18百万円
経常利益	△47百万円
四半期純利益	3百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 19,525.84円	1株当たり純資産額 21,424.02円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	459,839	428,615
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	70,770	69,384
(うち新株予約権)	(11)	(11)
(うち少数株主持分)	(70,758)	(69,372)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	389,069	359,230
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	19,925,871	16,767,670

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 113.52円	1株当たり四半期純利益金額 74.12円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 77.05円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 62.69円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,899	1,264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,899	1,264
期中平均株式数(株)	16,731,075	17,058,863
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△607	△192
(うち子会社の発行する潜在株式に係る影響額)	(△607)	(△192)
普通株式増加数(株)	39,792	43,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	重要な変動はありません。	同左

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(剰余金の配当)

平成22年5月26日開催の当社取締役会において、次のとおり平成22年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額   | 1,676百万円   |
| (2) 1株当たり配当額 | 100円       |
| (3) 効力発生日    | 平成22年6月14日 |
| (4) 配当の原資    | 利益剰余金      |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

SBIホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

SBIホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 清 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。